

エコアクション21

2023年度版

環境経営レポート

対象期間 2023年10月1日～2024年9月30日
発行日 2024年12月20日



令和5年度 町道一色中日向線交差点改良舗装工事

株式会社 和太組

〒410-1326

本社 静岡県駿東郡小山町用沢196-5

TEL 0550-78-0548

FAX 0550-78-0884

1. 会社概要	P 3
2. 実施体制	P 4
3. 環境経営方針	P 5
4. 環境経営目標	P 6
5. 環境経営計画	P 7
6. 環境経営計画の取組結果と評価	P 8～9
7. 環境経営計画の取組状況	P 10～13
8. 取組結果と評価、次年度の取組内容	P 14
9. 環境関連法規等の遵守状況の確認・評価の結果 並びに違反、公訴の有無	P 15
10. 代表者による全体評価と見直し	P 16

1.会社概要

社 名 株式会社 和太組

本 社 事 務 所 〒410-1326 静岡県駿東郡小山町用沢196番地の5
TEL 0550-78-0548
FAX 0550-78-0884

認証登録範囲 全組織、全活動、全従業員(16名)を対象とし全社取組をしています

設 立 昭和46年12月
資 本 金 2100万円
代 表 取 締 役 和 太 宝

活動規模	単位	2021年度	2022年度	2023年度
売上高	百万円	446	328	432
従業員数	人	13	14	16
延べ床面積	m ²	1,462	1,462	1,462

※2021年度：2021/10～2022/9、2022年度：2022/10～2023/9
2023年度：2023/10～2024/9

建 設 業 許 可 【特定建設業】
許可番号 静岡県知事許可（特一04）第1659号
有効期間 令和4年4月26日～令和9年4月25日
建設業の種類 土木、建築、大工、左官、屋根、
タイル・れんが・ブロック
鋼構造物、舗装、塗装、防水、内装仕上

【一般建設業】
許可番号 静岡県知事許可（般一04）第1659号
有効期間 令和4年4月26日～令和9年4月25日
建設業の種類 とび・土工、石、管、水道施設

事 業 活 動 土木一式工事（道路改良、舗装、河川、治山・治水、水道工事）、建築工事

資格取得者数 一級土木施工管理技士 4 名 二級土木施工管理技士 4 名
一級建築施工管理技士 1 名

環境管理責任者・担当者名及び連絡先
環境管理責任者 和太 宝

担当者 和太 美代子
連絡先 TEL：0550-78-0548 FAX：0550-78-0884
E-mail/ wadagumi@muf.biglobe.ne.jp

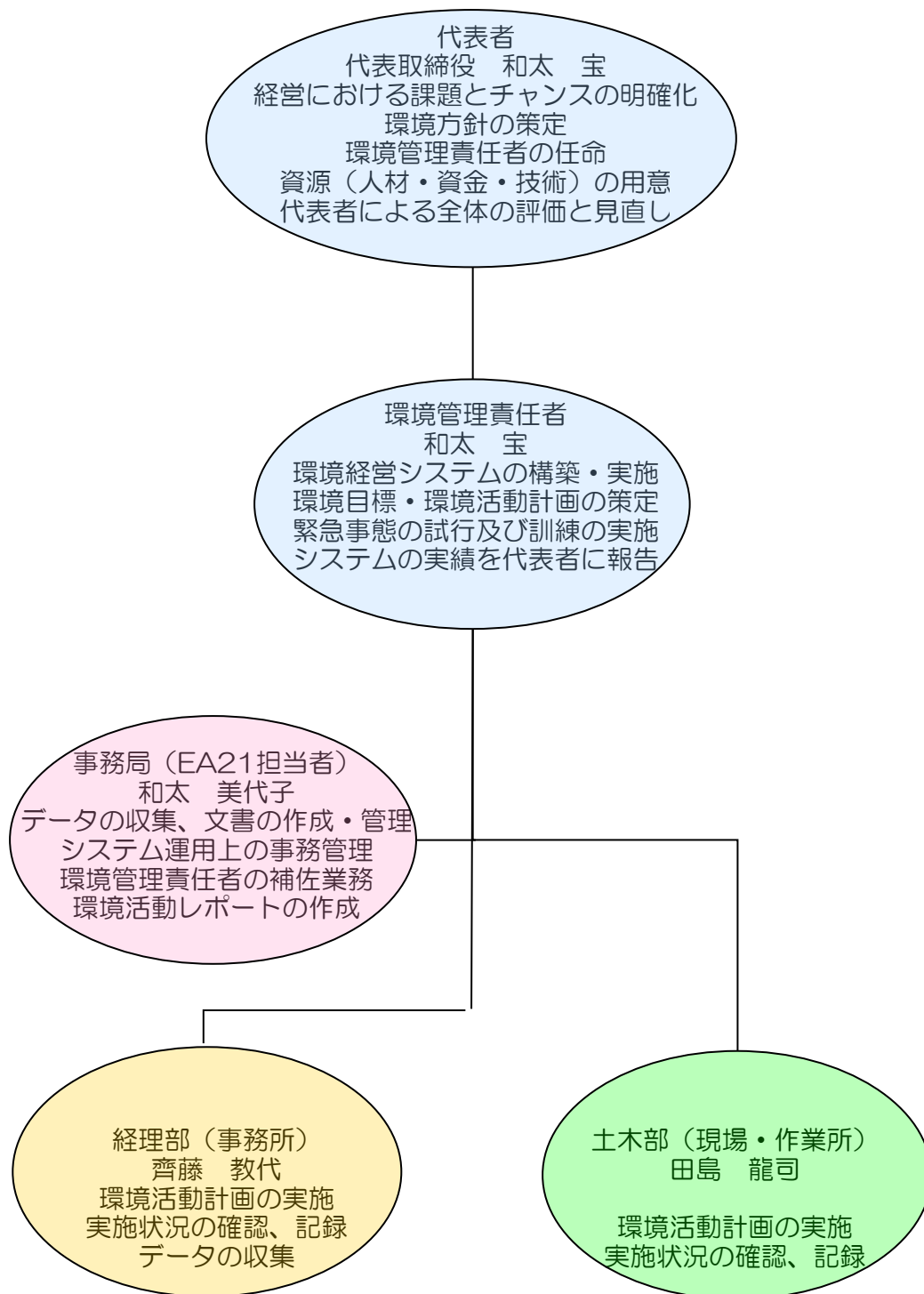
事業所所在地の位置付け

- (1) 都市計画法での用途地域指定 第1種中高層住居専用地域
- (2) 静岡県生活環境の保全等に関する条例 等での環境関連規制の地域指定
 - ・騒音規制 第2種区域
 - ・振動規制 第1種区域の2
 - ・悪臭規制
 - ・地下水採水規制
 - ・水質規制 小山町下水道（鮎沢川水域）
 - ・大気規制

2.実施体制

(株)和太組エコアクション21実施体制

※対象範囲：全組織・全活動



3.環境経営方針

環 境 経 営 方 針

基本理念

株式会社和太組は、社会インフラとしての土木工作物、生活を豊かにする構築物の提供を通じ社会に貢献することを目指しております。
これからさらに、環境保全への取組を積極的に行い、継続的な環境負荷削減に全社員一丸となり努めます。

行動指針

1. 当社は、基本理念を実現すべく環境経営システムを構築し、
下記の方針に基づき建設業における環境保全活動に取り組んでいきます。
2. 環境関連の法規制を遵守し、環境保護に努めます。
3. 環境に与える影響を削減するため、次の事項に対して優先的に取り組みます。
 - ① 事務所での電力使用量削減による、二酸化炭素排出量の削減に取り組めます。
 - ② 車両・重機等の燃料使用量削減による、二酸化炭素排出量の削減に取り組めます。
 - ③ 廃棄物排出量の削減とリサイクル活動の推進を行います。
 - ④ 節水活動により水使用量の削減に取り組めます。
 - ⑤ グリーン購入の推進を行います。
 - ⑥ 環境に配慮すると共に地域に迷惑をかけない安心安全な工事を行います。
4. 基本理念・行動指針を全社員が理解し、全員参画による継続的改善に努めます。

制定日
平成 23年 6月 1日

改訂日
平成 31年 2月 1日

株 式 会 社 和 太 組
代表取締役 和 太 宝

4.環境経営目標

- ・中期目標（3年間）

環境経営目標	取組項目		基準年度	単位	期間目標		
			2021年度		2022年度	2023年度	2024年度
			実績		削減1%	削減2%	削減3%
			(2021.10 ～2022.9)		(2022.10 ～2023.9)	(2023.10 ～2024.9)	(2024.10 ～2025.9)
二酸化炭素 排出量削減	二酸化炭素排出量（全体）		173,276	kg-CO ₂	171,543	169,810	168,077
		購入電力	3,478	kWh	3,443	3,408	3,373
		灯油	数値把握	ℓ	数値把握	数値把握	数値把握
		ガソリン	5,972	ℓ	5,912	5,852	5,792
		軽油	60,810	ℓ	60,201	59,593	58,985
		重機燃費	7.9	ℓ/h	7.8	7.7	7.6
廃棄物 排出量削減	一般廃棄物		目標値を設定せずに、数量の把握・現状維持活動とする。				
	産業廃棄物		再資源化率95%以上確保の現状維持活動のみとする。 建設副産物（アスコン殻・コンクリート殻・木くず）の リサイクル率は、100%現状維持活動のみとする。				
水使用量削減			使用量が少ない為、現状維持活動のみとする。				
グリーン購入促進	事務所		事務所内グリーン購入は、100%の現状維持活動とする。				
	建設機械		排ガス・低騒音規制製品への順次更新を検討とする。				
安心・安全工事			環境に配慮した工事の施工・地域に迷惑をかけない工事施工に 関しては現状維持活動とする。				

※ 令和5年度(2023)東京電力調整後排出係数 「0.408kg-CO₂/kWh」使用

5.環境経営計画

目標	区分	担当	活動項目	2023			2024									評価
				10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
CO ₂ の削減	購入電力	事務所	①空調温度の適正化 温度設定（冷房28℃・暖房22℃）	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	○
			②事務所照明の使用制限 （午後9時までとする）	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	○
			③事務所不在時の消灯の徹底	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	○
	ガソリン・軽油	担当	①エコ車両への変更	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	○
			②エコドライブの推進	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	○
			③日常・定期点検の実施	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	○
			④制限速度の遵守	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	○
			⑤重機の燃費管理	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	○
廃棄物の削減	一般廃棄物	事務所	①裏面再使用の徹底	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	○
			②分別の徹底とリサイクル	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	○
			③スキャナーによる電子保存	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	○
			④FAX受信書類の確認	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	○
	産業廃棄物	担当	①分別の徹底	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	○
			②仮設資材、用具の再利用	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	○
節水	上水	事務所	①節水表示	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	○
			②蛇口使用後の確認	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	○
グリーン購入	事務用品他	事務所	①環境ラベル対応品の購入	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	○
	建設機械	担当	①排ガス・低騒音規制製品の購入	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	○
環境配慮工事	特定工事他	担当	①工事中の安心・安全の確保	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	○
			②環境配慮型建設機械、車両の推進	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	○
			③創意工夫の提案と実行	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	○

※取組状況記載説明

- 取り組んでいる
- △ さらなる取り組みが必要
- × 取り組んでいない

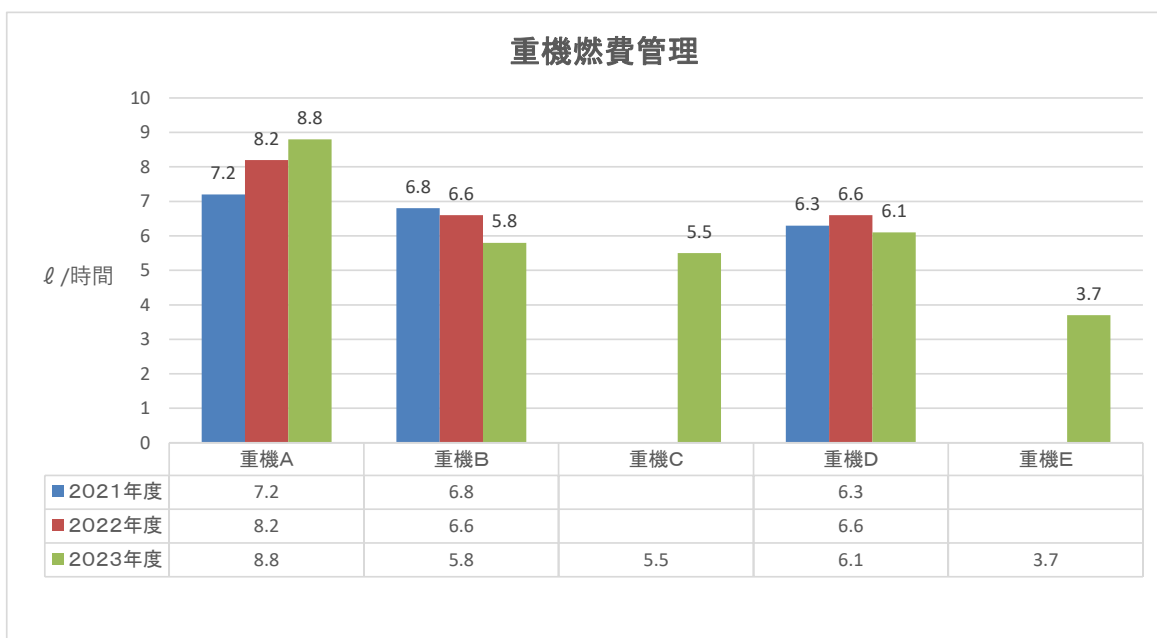
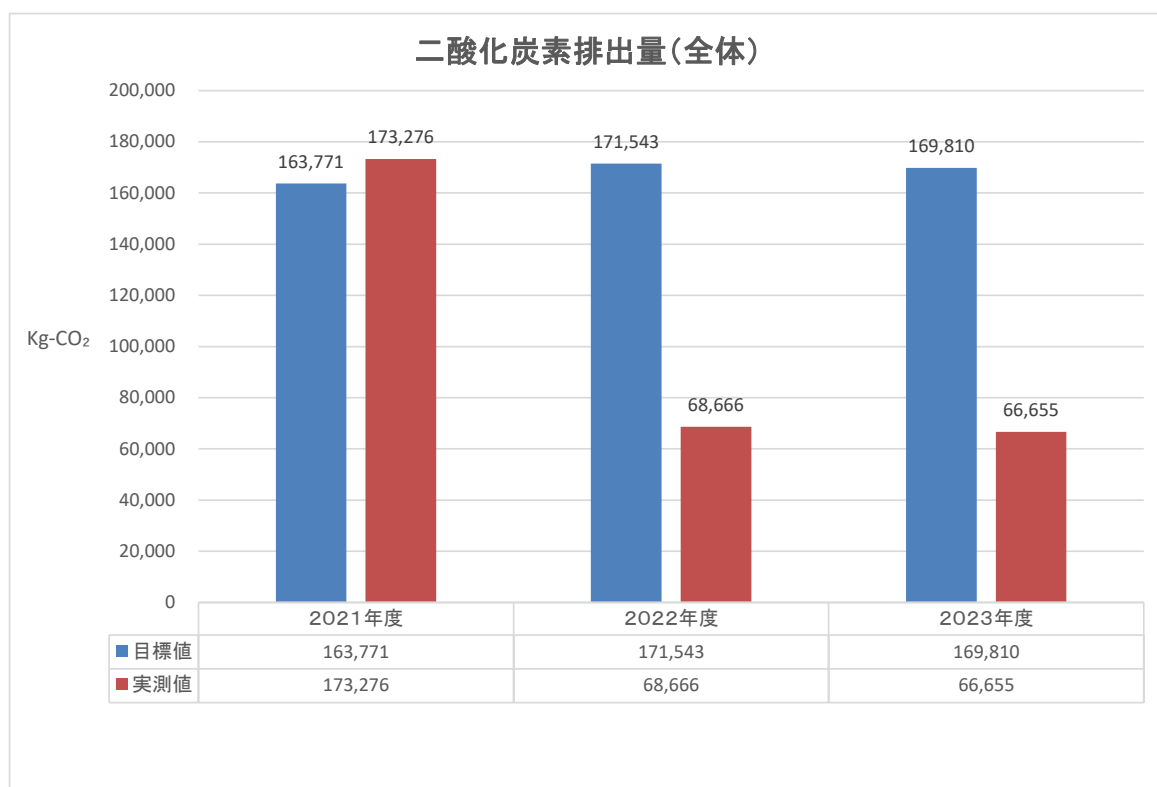
6.環境経営計画の取組結果と評価

環境経営目標	取組項目		基準年度	単位	期間目標	期間実績	達成状況
			2021年度		2023年度	2023年度	
			実績		削減2%	実績	
			(2021.10 ～2022.9)		(2023.10 ～2024.9)	実績値	
二酸化炭素 排出量削減	二酸化炭素排出量（全体）		173,276	kg-CO ₂	169,810	66,655	○
		購入電力	3,478	kWh	3,408	3,520	×
		灯油	数値把握	ℓ	数値把握	280	/
		ガソリン	5,972	ℓ	5,852	5,876	
		軽油	60,810	ℓ	59,593	19,725	○
		重機燃費	7.9	ℓ/h	7.7	6.0	○
廃棄物 排出量削減	一般廃棄物		再分別を行い、317kgの数量把握・現状維持活動ができた。				/
	産業廃棄物		再資源化率99.8%の現状維持活動ができた。 建設副産物（アスコン殻・コンクリート殻・木くず） のリサイクル率は、100%現状維持活動ができた。				
水使用量削減			56㎡の現状維持活動ができた。				/
グリーン購入促進	事務所		使用量が少ない為、現状維持活動のみとする。				/
	建設機械		排ガス・低騒音規制製品の重機の更新を行った。				
安心・安全工事			環境配慮型重機の使用、発注者、近隣住民との綿密な 打ち合わせを行い、創意工夫の提案を行うとともに、 施工中の安全安心の確保を行った。				○

※ 令和5年度(2023)東京電力調整後排出係数 「0.408kg-CO₂/kWh」使用

環境経営目標の未達成項目と是正処置

目標未達成項目	目標未達成状況の是正・予防処置
購入電力	購入電力は、目標未達成の結果となりました。夏期の異常高温による暑さ、冬期の寒さ対策等での使用頻度が高かったためと推測される。事務所内のエアコンの設定温度管理、使用頻度の見直しをあと少し図りたい。
ガソリン	目標数値より僅かに使用量が超えてしまう結果となりました。今期は、町外現場が複数あり、その事が使用量の増加となった要因と思われる。社用車の「エコドライブ」への啓発活動を引き続き行いたい。
全体のコメント	会社全体で取組を行うための更なる意識向上を図る必要があると感じられる。軽油使用量は現場によって異なるが、早期完成と効率の良い施工の効果が今年度は見られたように思われる。引き続き啓発活動を行いたい。



※「重機燃費管理」に該当する項目結果

各掘削機の稼働時間当たりの燃料使用量。

①	重機A(SH200-7)=	8.8 ℓ/h
②	重機B(SH135X-6)=	5.8 ℓ/h
③	重機C(SH135X-7)=	5.5 ℓ/h
④	重機D(SH125X-6)=	6.1 ℓ/h
⑤	重機E(SH 75X-7)=	3.7 ℓ/h

2024年6月購入

2024年9月購入

5台の平均燃費=(①~⑤の合計)÷5=	6 ℓ/h
---------------------	-------

7.環境経営計画の取組状況

CO₂の削減

取組標語の掲示

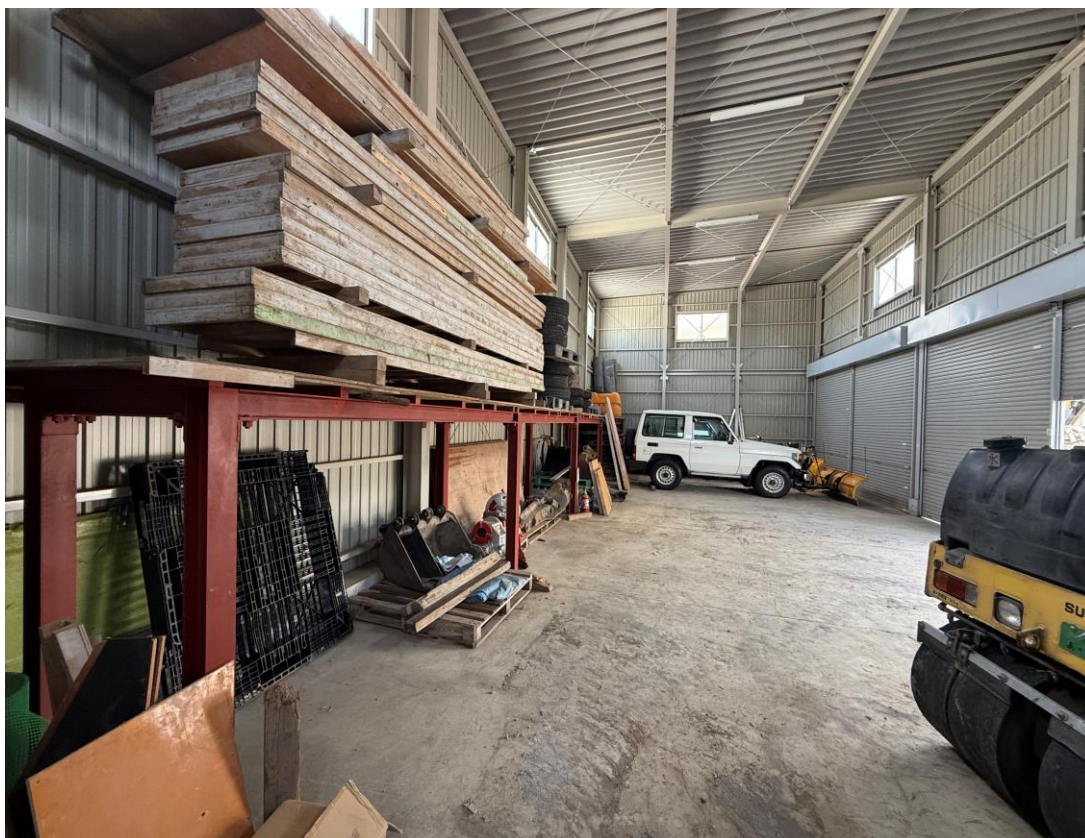


廃棄物の削減
分別の徹底とリサイクル

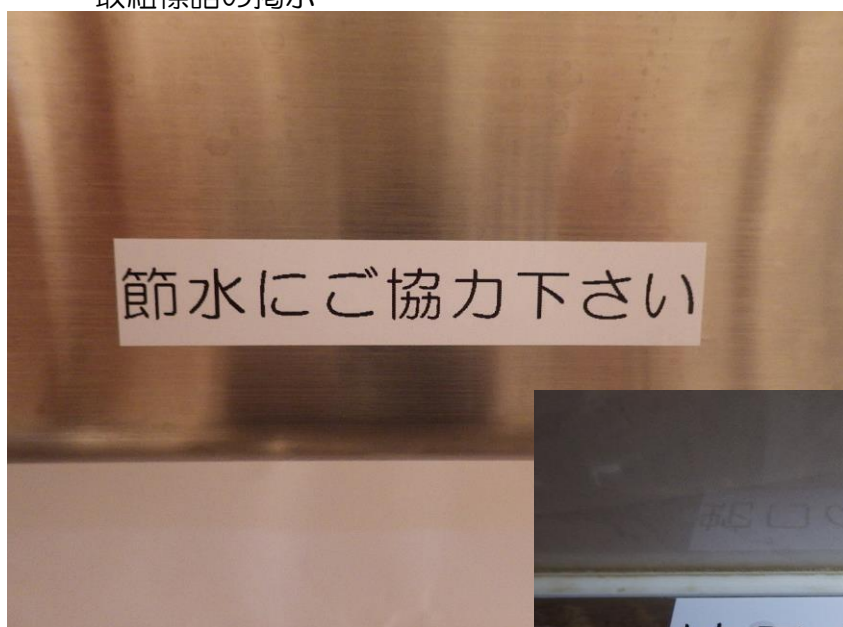
12 つくる責任
つかう責任



倉庫内の状況



水使用量削減
取組標語の掲示



地域貢献
建設業協会での活動
カーブミラー清掃



環境に配慮工事 環境配慮型建設機械の更新



安心安全な工事の推進 緊急事態想定訓練



工事中の安心・安全の確保 （熱中症対策）

熱中症の応急手当

いつもと違うと思ったら、すぐに**119**番

救急車到着まで
作業着を脱がせ
水をかけ 全身を急速冷却

前日のチェック

- ☒ 仕事前日の飲酒は控えめに
- ☒ ぐっすり眠る
- ☒ 熱中症警戒アラート確認

仕事前のチェック

- ☒ よく眠れたか
- ☒ 食事をしたか
- ☒ 体調は良いか
- ☒ 二日酔いしていないか
- ☒ 熱中症警戒アラート確認

仕事中のチェック

- ☒ 単独作業を避け、声をかけ合う
- ☒ 監督者は現場パトロール
- ☒ 水分・塩分の補給
- ☒ こまめに休憩

詳しくはコチラ

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

8.環境経営計画の取組結果と評価、次年度の取組内容

環 境 経 営 計 画	取 組 結 果 と 評 価	次 年 度 の 取 組 内 容
二酸化炭素排出削減 (電気) ①空調温度の適正化 室温(冷房28℃・暖房20℃) ②事務所照明の使用制限 (制限は午後9時まで) ③事務所不在時の消灯の徹底	・事務所内における購入電力数値は前年度より微量の増加となった。事務所内エアコンの温度管理、使用頻度等の更なる啓発活動に努めたい。	・継続して取り組む。
二酸化炭素排出削減 (軽油・ガソリン) ①エコ車両への変更 ②エコドライブの推進 ③日常・定期点検の実施 ④制限速度の遵守 ⑤重機の燃費管理	・ガソリン使用量の増加要因は、町外での工事現場が多かった事が推測される。毎朝礼時に、当日の作業手順や移動順序、エコドライブの推進の啓発を行った。 ・軽油使用量は大幅な減少となった。早期完成と効率の良い施工の効果の表れと推測される。今後も啓発活動に努めたい。	・継続して取り組む。
一般廃棄物の削減 ①裏面再使用の徹底 ②分別の徹底とリサイクル ③スキャナーによる電子保存の推進 ④FAX受信書類の確認	・裏面再利用の徹底は、出来ている。 ・一般廃棄物排出量の削減に努め分別の徹底により、現状維持する事ができた。 ・FAX受信書類を確認後、印刷処理を行う手順が徹底されている。	・継続して取り組む。
産業廃棄物の削減 ①分別の徹底 ②仮設資材、用具の再利用	・工事中止日等にリユース出来る資材の再分別作業を行った。その結果、倉庫内の整理、整頓に繋がったと思われる。 ・建設副産物の100%リサイクル率は現状維持する事ができた。	・継続して取り組む。
水道水使用量低減 ①節水表示 ②蛇口使用後の確認	・節水取組の効果が表れ、使用量の現状維持に、繋がりました。 ・雪氷業務での、機械洗浄の回数が少なかった為、水道使用量の減少に繋がったと思われる。	・継続して取り組む。
グリーン購入 ①環境ラベル対応品の購入 ②排ガス・低騒音規制製品の購入	・文房具は、集約化購買購入の実施で、「グリーン購入適合商品」を優先購入する事ができた。 ・環境配慮型建設機械への更新を行った。	・継続して取り組む。
環境に配慮した施工 ①工事中の安心・安全の確保 ②環境配慮型建設機械、車両の推進 ③創意工夫の提案と実行	・熱中症「応急手当」カードの携帯。 ・発注者及び地主、地域関係者ともコミュニケーションを常に持ち工事を施工している。 ・創意工夫の提案を行った。	・継続して取り組む。

9.環境関連法規等の遵守状況の確認・評価の結果並びに違反、公訴の有無

2024年12月15日

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

環境管理責任者

法規・条例・規制	適用内容または規制基準値	備考	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物収集・運搬及び処分業者との委託契約	契約書の締結	○ 2024・12・15
	マニフェストの交付義務・記載義務及び虚偽記載の禁止	電子マニフェストにて登録	○ 2024・12・15
	マニフェストの管理	電子マニフェストにて管理	○ 2024・12・15
	マニフェストの保管	5年間(電子媒体)	○ 2024・12・15
	マニフェストの年間集計と知事への報告	電子マニフェストにて報告	○ 2024・12・15
	投棄禁止	不法投棄を行わない	○ 2024・12・15
	廃棄物の悪臭・飛散防止	車両荷台をシート等で覆う	○ 2024・12・15
	保管場所への掲示	60cm*60cm 以上掲示	○ 2024・12・15
建設リサイクル法	建設副産物のリサイクル	工事計画書・実績報告	○ 2024・12・15
小山町廃棄物の処理及び清掃に関する条例	一般廃棄物の分別排出		○ 2024・12・15
騒音・振動規制法 (土木工事)	指定地域での特定建設業の届出	小山町への提出及び作業日・規制時間の厳守	対象外
家電リサイクル法	指定家電の適正処分	指定業者に処分依頼	○ 2024・12・15
PCリサイクル法	OA機器の適正処分	指定業者に処分依頼	○ 2024・12・15
自動車リサイクル法	引取業者への引渡し	リサイクル料金の支払い	対象外
環境基本法	一般的な自主努力、行政への協力	E A 2 1 の取組	○ 2024・12・15
地球温暖化対策推進法	温室効果ガス抑制措置	E A 2 1 の取組	○ 2024・12・15
循環型社会形成推進基本法	3Rへの努力	廃棄物等の内、有用な物の循環的な利用を促進	○ 2024・12・15
グリーン購入法	環境物品の購入及び工事材料提案	事業者の一般的責務／工事計画書	○ 2024・12・15
浄化槽法	浄化槽使用開始届け	現事業所移転時	○ 2024・12・15
	保守点検の実施	年4回の実施	
	公共用水域等の水質の保全	水質：BOD20mg/L以下	
建設業法	建設業許可と更新及び技術士登録	登録と5年ごとの更新及び資格者登録	○ 2024・12・15
道路法 道路交通法	道路の保全、法定速度の遵守	事業者の一般的責務	○ 2024・12・15
	工事時の道路使用許可の届出	所轄警察署へ届出書提出	
	工事基準の遵守・各種申請手続きの適正処理	事業者の一般的責務	
フロン排出抑制法	建設機械エアコンの定期点検の実施	3ヶ月毎の点検実施	○ 2024・12・15
	適正な廃棄処分の実施	指定業者に処分依頼	
水道法	指定給水装置工事事業者	給水装置工事主任技術者	○ 2024・12・15
下水道法	排水設備指定工事店登録	排水設備工事責任技術者	○ 2024・12・15
労働安全衛生規則	労働者の健康管理	定期健康診断の実施	○ 2024・12・15
	労働災害防止の取組	毎月、安全訓練の実施	
盛土規制法	発生量確認と規制値の遵守	県・小山町への報告	2025.5.26 (運用開始)

2) ．違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。

10.代表者による全体評価と見直しの結果

代表者氏名 和太 宝

作成年月日 2024年12月20日

1・見直し 関連情報	項目	確認	(必要に応じて評価・コメント記載)
	1 エコアクション21文書	☒	
	2 環境経営目標及び目標達成状況	☒	
	3 環境経営計画及び取組実施状況	☒	
	4 環境関連法規要求一覧及び遵守状況	☒	
	5 外部コミュニケーション・対応記録	☒	
	6 問題点の是正・予防措置の実施状況	☒	
	7 取引先、業界、関係行政機関、その他の外部機関	☒	
	8 その他	☒	
2・代表者による 全体評価見直し 指示	全体評価・コメント（環境経営システムの有効性、環境への取組の適切性等）		会社全体として環境保全活動への意識は周知されていると思われる。次年度も二酸化炭素排出量削減、環境保全への取組の継続と徹底の啓発活動に努めたい。
	見直し項目		「有」の場合の指示事項
	1 環境経営方針	有・ (無)	
	2 環境経営目標・計画	有・ (無)	2024年度まで継続とする。
	3 環境経営計画・取組項目	有・ (無)	
	4 環境に関する組織	有・ (無)	
	5 その他のシステム要素	有・ (無)	
	6 その他（外部への対応）	有・ (無)	